

河川に関する防災情報

■河川水位における危険度レベルの設定と発表される防災情報の名称



■避難勧告等の判断基準 (矢部川)

発令内容	災害	判断基準
避難準備情報	洪水	筑後市に大雨・洪水警報が発表され、船小屋水位観測所における水位が「はん濫注意水位」(6.00m)に達し、今後更に水位が上昇し、「避難判断水位」(7.80m)に達すると予想されるとき。
	住民行動	隣近所の方は、要援護者の避難行動を支援して、速やかに避難を始めましょう。
避難勧告	洪水	水位が「避難判断水位」(7.80m)に達し、今後更に水位が上昇し、「はん濫危険水位」(8.40m)を上回ると予想されるとき。破堤につながるような漏水を確認したとき。
	住民行動	お互い助け合って、指定された避難場所に、速やかに避難を始めましょう。自動車による避難はやめましょう。
避難指示	洪水	水位が「はん濫危険水位」(8.40m)に達し、今後更に水位の上昇が予想されるとき。河川管理施設の大規模異常(漏水、亀裂等)を確認したとき。堤防の決壊・越水を確認したとき。
	住民行動	指定された避難場所に、直ちに避難しましょう。

※山ノ井川・花宗川等については、上記判断基準に準じて、避難勧告指示を発令します。